

岐阜市の地下水汚染地区の見直しについて（鶯谷・殿町地区）

1. 地下水汚染の概要

・平成 12 年 11 月～平成 15 年 1 月に実施したテトラクロロエチレン等に係る地下水汚染調査によって、市内に 6 つの汚染地区（「南部」、「鶯谷・殿町」、「厚見」、「新栗野」、「切通」、「真砂町西側」）が判明した。

以後、毎年 1 地区を選定し、汚染範囲の内側と外側で調査を実施し、学識経験者の意見を参考に汚染範囲の見直しを実施している。

過去の汚染範囲見直し状況（令和 2 年 12 月時点）

『真砂町西側地区』：平成 24 年度に見直し（汚染地区を解除）

『南 部 地 区』：平成 30、令和元年度に見直し（汚染範囲を縮小）

『鶯谷・殿町地区』：平成 27 年度に見直し（汚染範囲を縮小）

『厚 見 地 区』：平成 28 年度に見直し（汚染範囲を縮小）

『新 栗 野 地 区』：平成 29 年度に見直し（汚染範囲を縮小）

『切 通 地 区』：平成 30 年度に見直し（汚染範囲を縮小）

2. 調査結果（調査期間 令和 2 年 5 月 12 日～令和 2 年 9 月 17 日）

・調査地点：平成 27 年度見直し時に検査した地点（65 地点）

検査項目	基準値 (mg/L)	基準適合				基準超過	
		不検出		検出		濃度範囲 (mg/L)	検体数
		濃度範囲 (mg/L)	検体数	濃度範囲 (mg/L)	検体数		
テトラクロロエチレン	0.01	<0.0005	26	0.0006～0.0058	33	0.012～0.049	6
トリクロロエチレン	0.01	<0.001	63	0.002～0.007	2	—	
1,2-ジクロロエチレン	0.04	<0.004	62	0.005～0.012	2	0.16	1
1,1,1-トリクロロエタン	1	<0.0005	65	—		—	
1,1-ジクロロエチレン	0.1	<0.002	65	—		—	
クロロエチレン	0.002	<0.0002	64	—		0.047	1

☞65 地点の内、6 地点でテトラクロロエチレンについて、**基準超過が確認された。**

☞上記 6 地点の内、1 地点で 1,2-ジクロロエチレン及びクロロエチレンについて、

基準超過が確認された。（基準超過は、鶯谷地区の汚染源 1 地点のみ(裏面地図②)のため、範囲見直しについては、テトラクロロエチレンの結果から解析実施した。）

(参考) テトラクロロエチレン等について

これらの物質は、ドライクリーニングや金属製品の脱脂等に使用されており、発がん性等の人体への影響が指摘されている。また、基準値については、その濃度の水を、人が 70 年間、1 日 2 リットル飲み続けた場合、生涯発がん危険率が 10 万分の 1 以下になるように決められている。

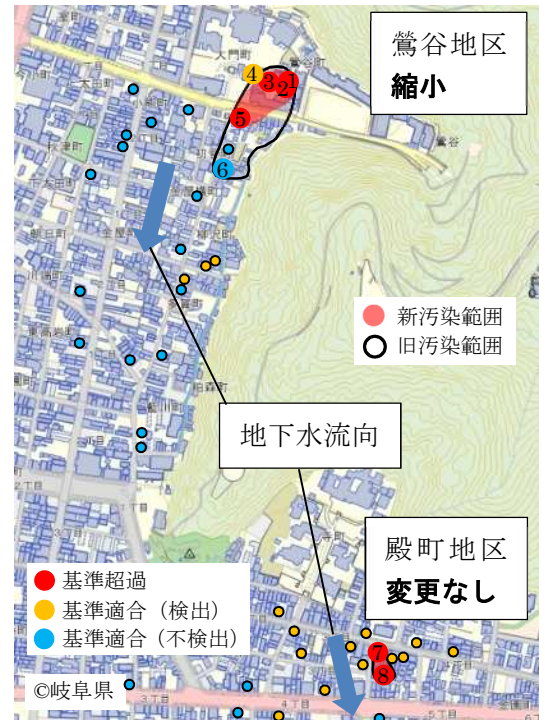
3. 地下水汚染範囲の見直し

◇汚染範囲については、基準値超過地点の減少及び地下水の流向を勘案し、下記汚染範囲図のとおり鶯谷地区の汚染範囲を『縮小』し、殿町地区の汚染範囲は『変更なし』とする。

テトラクロロエチレンの基準超過が確認された6地点とその周辺の調査地点（抜粋）

（単位：mg/L）

	平成 13 年度	平成 20 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
1	0.65	1.1	0.011	0.012
2	0.28	0.5	0.033	0.013
3	0.011	0.057	0.011	0.016
4	0.011	0.0079	0.02	0.0058
5	0.044	0.022	0.04	0.029
6	0.058	0.026	0.0097	<0.0005
7	0.14	0.096	0.17	0.049
8	0.044	0.033	0.018	0.013



☞地点④、⑥は、基準適合が確認された。

テトラクロロエチレン調査結果経年変化

過去に実施した調査において、4回連続で採水を実施した地点を抽出した。（45地点）

調査期間	1 回目 平成 13 年度		2 回目 平成 20 年度		3 回目 平成 27 年度		4 回目 令和 2 年度	
	濃度範囲 (mg/L)	検体数	濃度範囲 (mg/L)	検体数	濃度範囲 (mg/L)	検体数	濃度範囲 (mg/L)	検体数
基準適合 (不検出)	<0.0005	5	<0.0005	7	<0.0005	8	<0.0005	11
基準適合 (検出)	0.0008 ～ 0.01	27	0.0006 ～ 0.0083	30	0.0005 ～ 0.0097	30	0.0006 ～ 0.0058	28
基準超過	0.011 ～ 0.65	13	0.012 ～ 1.1	8	0.011 ～ 0.17	7	0.012 ～ 0.049	6
平均値	0.033		0.044		0.0085		0.0042	
	計	45	計	45	計	45	計	45

☞基準超過地点の最大値、平均値、地点数の減少が確認された。